

平成30年度予算の概要

平成30年2月

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		9,344,419
	1 分担金	9,344,419
2 使用料及び手数料		15,000
	1 使用料	15,000
3 国庫支出金		12,666
	1 国庫補助金	12,666
4 財産収入		4,805
	1 財産売払収入	4,805
5 諸収入		3,904,468
	1 預金利子	83
	2 雑収入	3,904,385
6 組合債		45,000
	1 組合債	45,000
歳入	合計	13,326,358

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		3,003
	1 議会費	3,003
2 総務費		522,686
	1 総務費	522,686
3 廃棄物処理費		11,081,179
	1 廃棄物処理費	11,081,179
4 公債費		1,709,490
	1 公債費	1,709,490
5 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出	合計	13,326,358

債務負担行為

(単位：千円)

事項	期間	限度額
住之江工場更新・運営事業	平成31年度～平成54年度	36,637,000
計		36,637,000

組 合 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
住之江工場更新事業	9,000	証書借入、または証書発行の方法により起債する。	年5.0%以内	起債のときより措置期間を含め15年以内に償還する。 ただし、融資条件または財政の都合により、償還年度を短縮し繰上償還することもある。
北港埋立処分地清掃運搬施設等整備事業	36,000			
計	45,000			

平成 30 年度 大阪市・八尾市・松原市環境施設組合一般会計予算

歳出歳入予算総額 13,326,358千円

事業の概要

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合は、大阪市、八尾市、松原市から排出される一般廃棄物の焼却処理処分を共同で行うことを目的として、3市を構成団体とする一部事務組合として、平成27年4月1日から事業を開始しています。

平成30年度予算については、ごみ焼却工場及び破碎設備、北港処分地の安定稼働にかかる運営及び維持管理にかかる事業費とともに、平成30年8月予定の住之江工場更新・運営事業の特定事業契約に向けた事業者選定支援業務委託等の事業費を計上しております。

歳出においては、従来より紙の搬入票を用いて行ってきたごみ搬入車両の計量について、ICカードを用い搬入者自らが計量を行う計量自動化に向けた設備改修を行うと共に、各工場、ルシアス庁舎とのネットワークシステムを構築するため、整備工事費が増となっております。

一方で、環境施設組合の独自収入である発電収入については、各構成団体で取り組んでいる様々なごみ減量施策によるごみ量の減少に加え、各種制度の改正や原子力発電所の再稼働等に伴う電気の市場単価の低下など、その確保については厳しい状況であります。各工場の安定稼働による売電送電量の維持を図り、歳入の確保に努めるなど、歳出の増が直接分担金に影響せず、構成団体の負担を増加させないように予算編成を行いました。

分担金については、一部事務組合の事業運営にかかる議会費や総務費、ごみ焼却工場及び破碎設備、北港処分地の事業費並びに同施設にかかる公債費等を平成30年度のごみ搬入計画量割を基本として各市で分担するものです。

事業費の内容

平成30年度の環境施設組合の事業運営にかかる歳入歳出予算総額として、歳入歳出それぞれ133億2,635万8,000円を計上しています。

[歳 出]

・ 議会費 300万3,000円

組合の議員報酬等287万1,000円、及び議会運営に要する経費として13万2,000円を計上しています。

・ 総務費 5億2,268万6,000円

本庁舎の管理費8,285万7,000円、財務会計・人事給与システム等のサービス利用料6,480万1,000円、事業を遂行する上での安全衛生管理に伴う経費2,537万7,000円、総務部職員の給与・諸手当等に要する経費2億8,746万8000円などを主なものとした組合の一般管理経費を計上しています。

- 廃棄物処理費 110億8,117万9,000円

焼却工場・破砕施設の運営維持管理や定期整備工事に要する経費55億1,564万9,000円、焼却残滓の埋立処分に要する経費10億2,052万4,000円、住之江工場の更新・運営事業に要する経費5,947万1,000円、廃棄物の中間処理技術の調査・研究に要する経費595万2,000円、施設部職員の給与・諸手当等に要する経費44億7,958万3,000円を計上しています。

- 公債費 17億949万円

ごみ焼却処理事業の承継に関する協定に基づき、大阪市から一部事務組合に引継がれた地方債の償還金等を計上しています。

- 予備費 1,000万円

予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、地方自治法第217条1項に基づき、予備費として計上しています。

[歳 入]

- 分担金 93億4,441万9,000円

組合規約に基づき、構成団体が負担する分担金を計上しています。

負担割合については、各構成団体のごみ処理計画量を基本に算出しており、その内訳については、大阪市が80億7,649万4,000円、八尾市が8億5,418万2,000円、松原市が4億1,374万3,000円となっています。

- 発電収入等 39億2,427万3,000円

余剰電力の売却に伴う収入35億2,054万8,000円、破砕施設において回収している金属売却収入1,971万円などの諸収入のほか、行政財産の目的外使用許可に伴う施設使用料1,500万円などを計上しています。

- 国庫支出金 1,266万6,000円

住之江工場の更新・運営事業に要する経費に係る国庫補助金収入として計上しています。

- 組合債 4,500万円

住之江工場の更新・運営事業に要する経費に係る組合債収入900万円、北港処分地の造成用機材の購入に係る組合債収入3,600万円を計上しています。